

千住大川町南町会

# 地 区 防 災 計 画

震 災 対 策 編

平成 29 年 3 月 13 日

千住大川町南町会

# 千住大川町南町会 地区防災計画 震災対策編

## 目次

### 1. 地区防災計画の策定について

(1) 地区防災計画とは .....	1
(2) 計画の策定方法と経緯 .....	2
(3) 話し合いで検討事項 .....	2

### 2. 地区特性の把握

(1) 地形 .....	3
(2) 都市基盤 .....	4
(3) 土地、建物利用状況 .....	5
(4) 人口 .....	7

### 3. 被害想定

(1) 首都直下地震の被害想定 .....	9
(2) 東京都の液状化予測 .....	10
(3) 地震に関する地域危険度 .....	11

### 4. 防災まち歩き

(1) まち歩きの準備 .....	12
(2) まち歩きの実施 .....	14
(3) まち歩きの結果 .....	15
(4) マップの作成 .....	16

### 5. 災害時の応急対応シナリオ

(1) 震災時の応急対応（自助） .....	18
(2) 震災時の応急対応（共助） .....	20

### 6. 地区の特徴的な取り組み

(1) 取り組みテーマの設定 .....	22
(2) 特徴的な取り組み .....	23

### 7. 事前対策と体制づくり

(1) 事前対策 .....	25
(2) 体制づくり .....	27

### 8. 実践と検証 .....

28

# 1.地区防災計画の策定について

## (1)地区防災計画とは

「地区防災計画」は、身近な地区の防災力の向上を図るために、地区の皆さん共同して自発的な防災活動の内容を定め、提案することができる制度※1です。

※1 災害対策基本法第四十二条の二に定められている。平成25年6月に創設されたもの。

これまでの自主防災組織等による防災計画との違いは、「地区防災計画」を「足立区地域防災計画」に位置付けることが可能になった点です。

これによって、常日頃から、地区防災活動への区からの支援※2が得られることになります。いざという時には、「地域防災計画」に基づいた区の防災活動と並行して、地区の皆さん「地区防災計画」に沿って活動することになります。こうして、災害時における区と地区の連携が強まります。

※2 区は、地区防災計画の策定を支援します。また、地元と協働して、区の「具体的事業計画」（防災活動に従事する人材の育成、防災に関する普及啓発、防災訓練の実施、情報連絡体制の整備、防災に必要な物資や資器材等の確保、消防団との連携体制の強化等）に反映します。

「足立区地域防災計画」より

私たちの千住大川町南町会は、建物が密集し、古い建物や木造の建物が多く、震災時の倒壊や火災の延焼の危険性が高い地区です。また、震災時に利用できる道路が狭く公園が不足するなど、東京都の調査でも地震被害における危険度が高い地域です。

そこで、千住大川町南町会は、自助・共助による地域防災力を向上させ、地区の被害を軽減することを目的に、「千住大川町南町会地区防災計画（震災対策編）」を策定いたしました。

## (2)計画の策定方法と経緯

地区の代表が集まって話し合い(ワークショップ方式)により地区防災計画の検討を行いました。千住寿町南町会では、周辺の町会と一緒に「防災まちづくり勉強会」を行ってきたことから、この勉強会を活用して地区防災計画を検討することにしました。

検討にあたっては、区とコンサルタントが支援しました。

地区防災計画の検討は、千住大川町東町会、千住大川町西町会、千住大川町南町会、千住元町町会、千住寿町南町会（まとめて「千住地域」と記載します）が一緒に検討を進めました。

検討で得られた結果をまとめて「地区防災計画（素案）」を作成し、地元の説明会でその内容を説明しました。その後、区の防災会議で審議の上、正式に決定しました。

### 千住地域 地区防災計画策定の経緯

年月日	検討、説明会等	内容
平成 28 年 3 月 6 日	防災まちづくり勉強会 スタートアップ会議	勉強会の成果(地区特性、被害想定等)を活用
8 月 6 日	千住地域防災まち歩き	千住寿町南町会が実施
9 月 26 日	防災まちづくり勉強会	千住地域の地区防災計画(地震対策編)策定について確認
10 月 29 日	千住地域防災まち歩き	千住大川町東町会、千住大川町西町会、千住大川町南町会、千住元町町会が実施
12 月 5 日	ワークショップ	地区ごとに防災課題の対応策を検討
平成 29 年 2 月 9 日	地元説明会	「地区防災計画(素案)」について
3 月 13 日	足立区防災会議	地区防災計画(素案)の審議

### 「地区防災計画」決定、公表

## (3)話し合いで検討した事項

地区の皆さんによる話し合いでは、計画策定項目について次のように検討しました。

計画策定項目	話し合い	検討事項
1.地区防災計画の策定について	○防災まちづくり勉強会スタートアップ会議(平成 28 年 3 月)	・地震に強くする防災まちづくりの話 ・皆で大規模地震時被害想定の試算を行い、避難ルートを考える
2.地区特性の把握		・地区防災計画(震災対策編)の策定について
3.被害想定	○第 3 回千住西地区まちづくり勉強会(平成 28 年 9 月)	
4.防災まち歩き	○千住地域防災まち歩き(平成 28 年 8 月～10 月)	・まち歩き、結果の話し合い、発表 ・地区ごとの防災課題の抽出
5.災害時の応急対応シナリオ	○ワークショップ(平成 28 年 12 月 5 日)	・まち歩きの振り返り ・地区ごとの防災課題の対応策
6.地域の特徴的な取り組み		
7.事前対策と体制づくり		
8.実践と検証		

## 2. 地区特性の把握

## (1) 地形

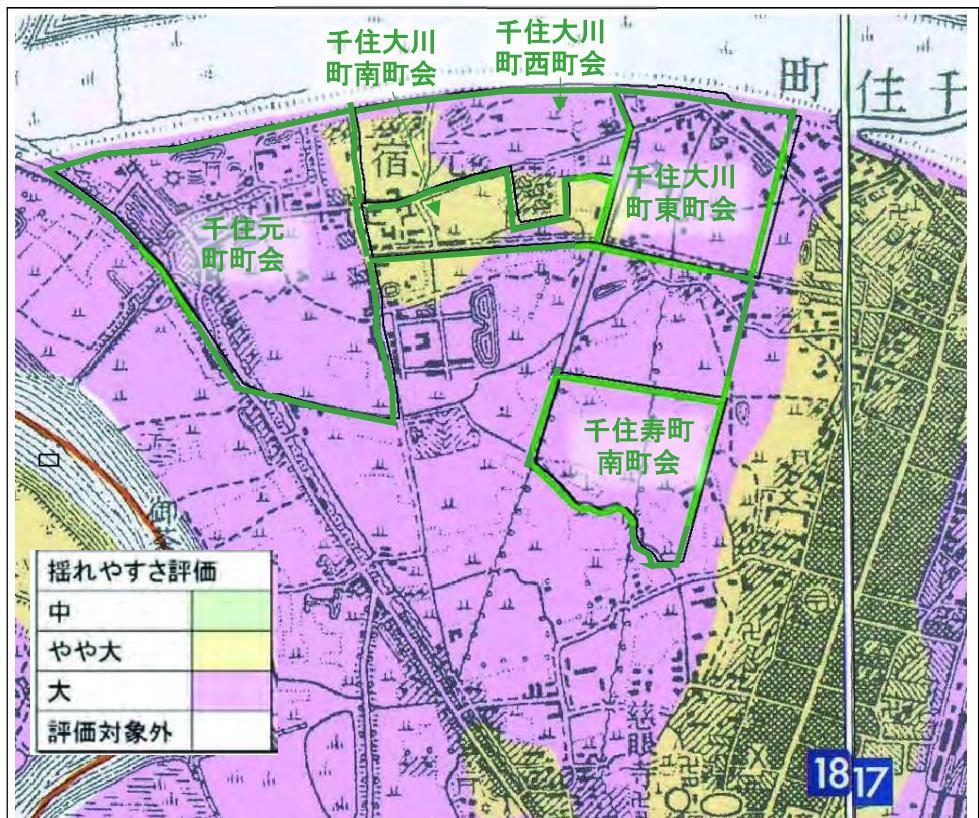
荒川と隅田川の過去幾度かの氾濫によってつくられた盛土地・埋立地（荒川氾濫低地）が分布し、所々にまわりよりもわずかに高い自然堤防が形成されています。

盛土地・埋立地は、軟弱な粘土やシルトが厚く分布しているため、地震時には揺れやすいとされています。

## 土地条件図



## 旧版地図 播れやすさ評価図



「首都大地震ゆれやすさマップ 2013年（旬報社）」より

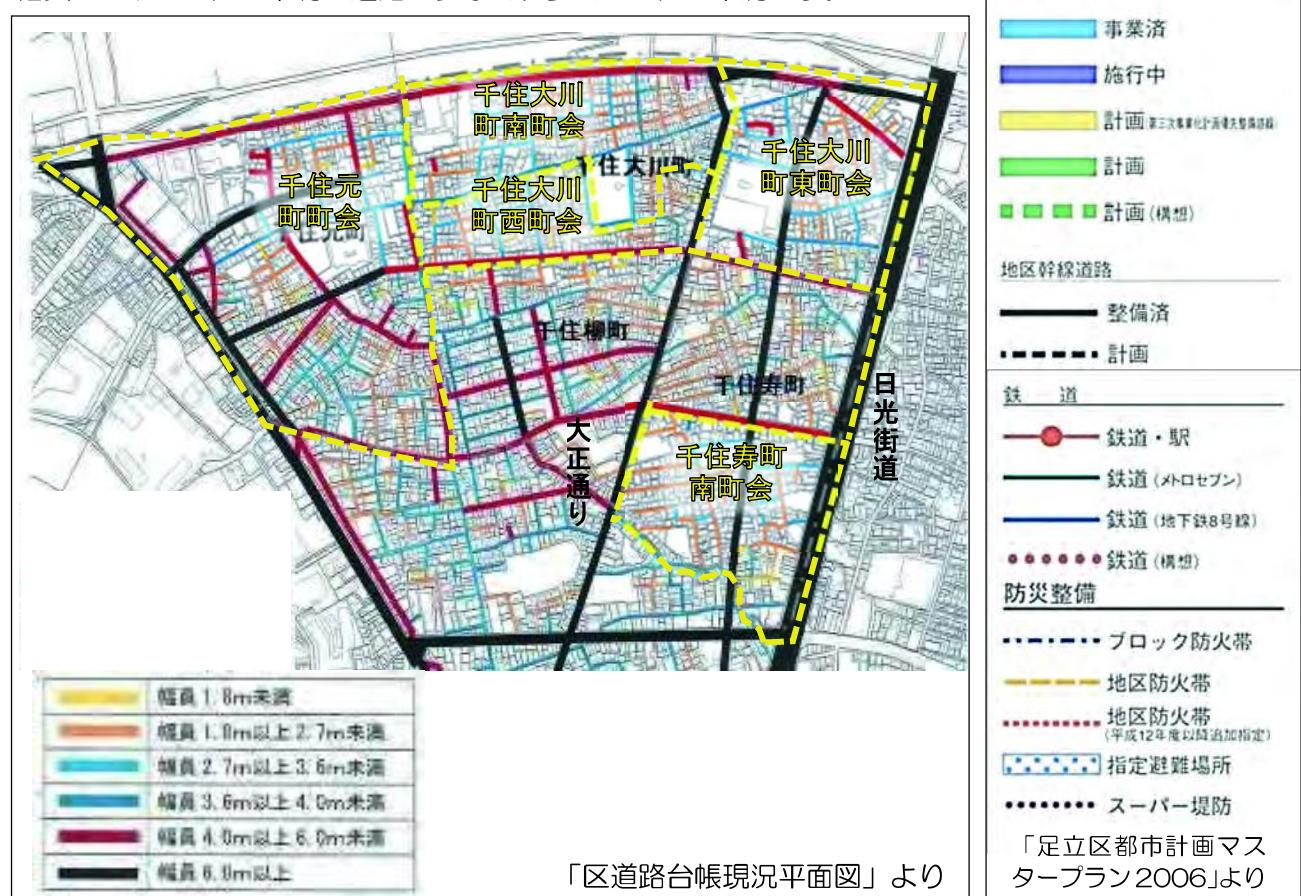
## (2)都市基盤

南北方向に日光街道が通っています。

鉄道は、北千住駅にJR 常磐線、地下鉄千代田線、日比谷線、東武伊勢崎線、つくばエクスプレスが乗り入れています。



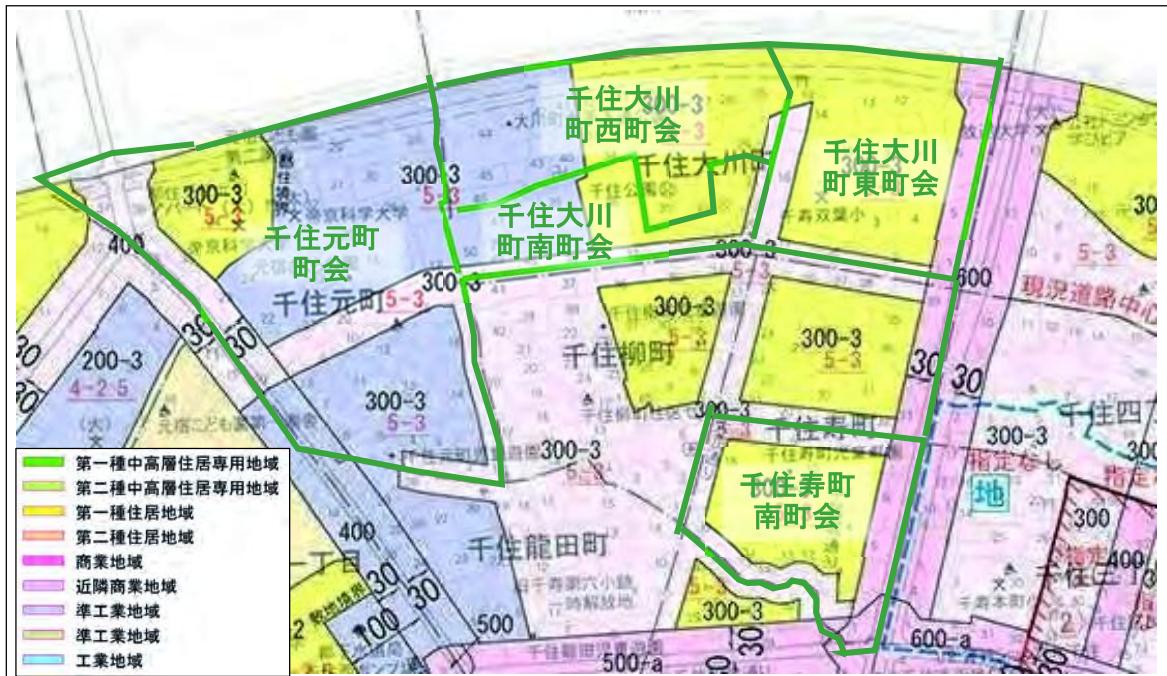
道路は幅員 6m以上の道路は日光街道や大正通りなど、限られています。  
幅員 4m以上 6.0m未満の道路も少なく、多くが 4.0m未満です。



### (3) 土地、建物利用状況

## ■ 用途地域

日光街道沿いが商業地域に指定されています。また、千住柳町と千住龍田町の一部及び町会の境界を通る主要な道路沿いには近隣商業地域が指定されています。このほかは、第一種住居地域と準工業地域に指定されています。



足立区「都市計画用途地域図」より

## ■ 用途別建物現況

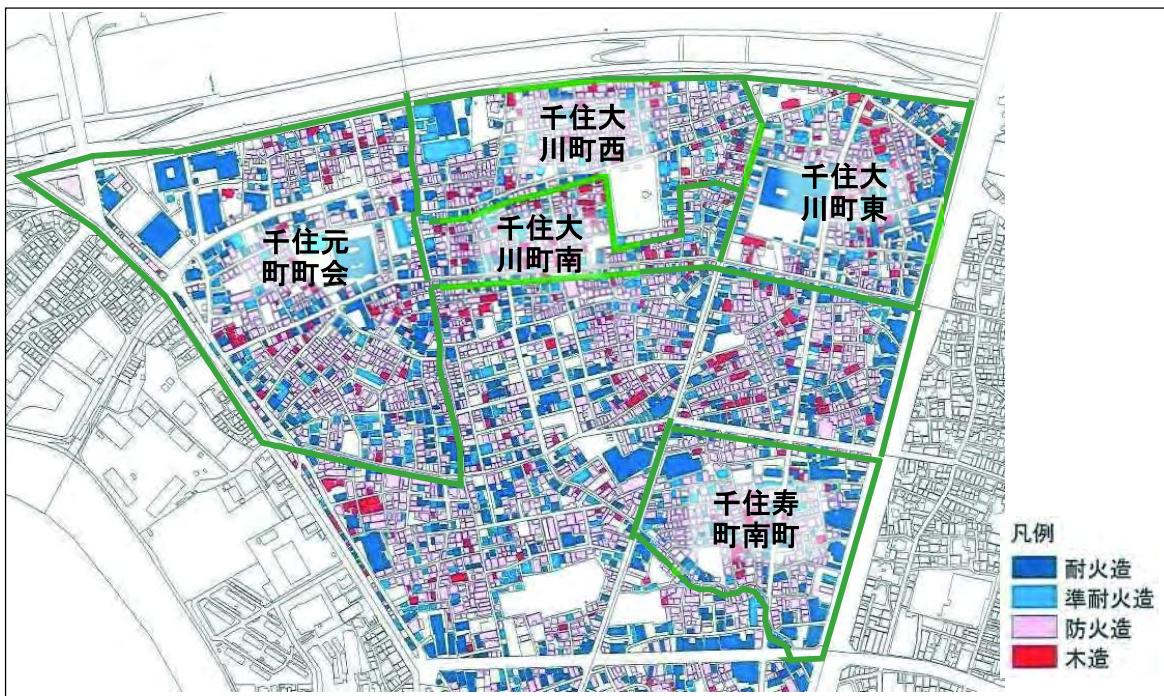
主な建物用途は住宅系です。独立住宅が多くを占め、その中に集合住宅が散在しています。日光街道沿いと千住元町町会の北側（荒川寄り）には集合住宅のまとまりがあります。



### 「平成 23 年土地利用現況調査」より

## ■構造別建物現況

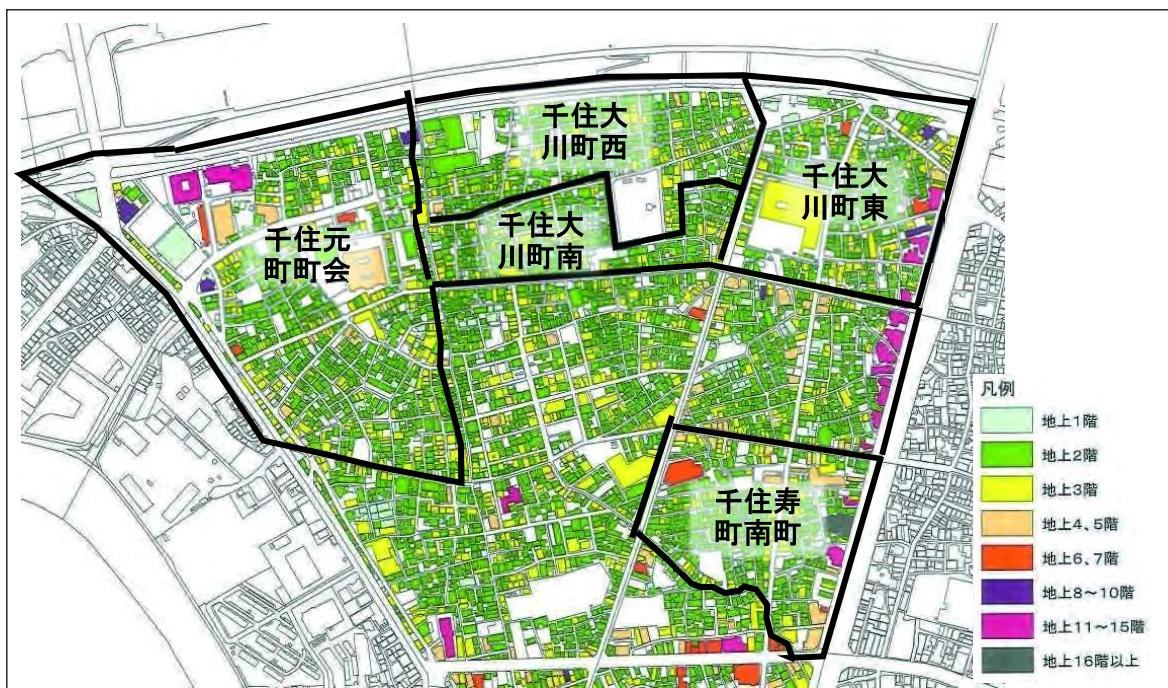
地区のほとんどが防火造、耐火造、準耐火造の建物で、木造は少ない状況です。



「平成 23 年土地利用現況調査」より

## ■階数別建物現況

日光街道沿いと千住元町町会の北側（荒川寄り）には地上 4、5 階建て以上の建物がまとまっています。その他は 2 階建てが多く、部分的に 3 階建て以上が散在しています。

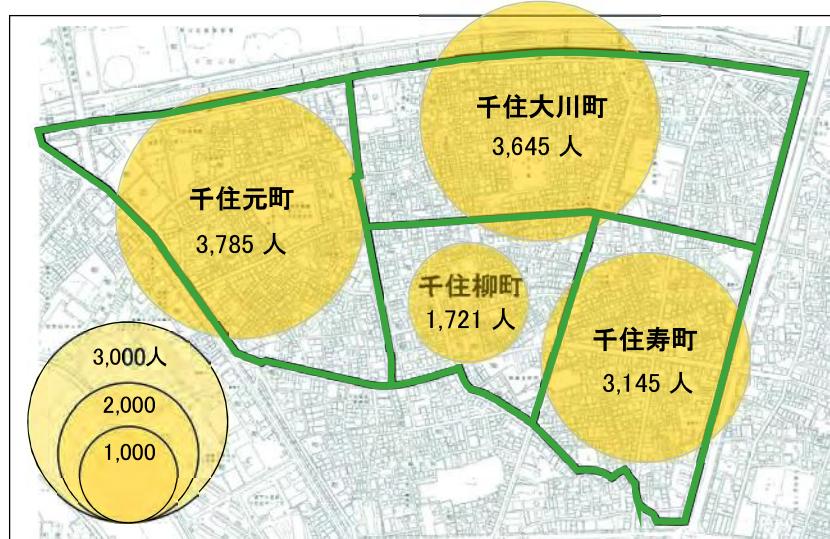


「平成 23 年土地利用現況調査」より

## (4)人口

### ■町丁目別の人団

千住元町が3,785人、千住大川町が3,645人、千住寿町が3,145人、千住柳町が1,721人です。



「平成27年住民基本台帳人口」より

### ■人口の推移

平成7年から平成27年までの20年間で人口が増えたのは千住寿町です。千住元町は減少傾向にありましたが最近の5年間で500人近く増加しました。千住大川町、千住柳町は総じて減少傾向にあります。



「各年住民基本台帳人口」より

### ■世帯数の推移

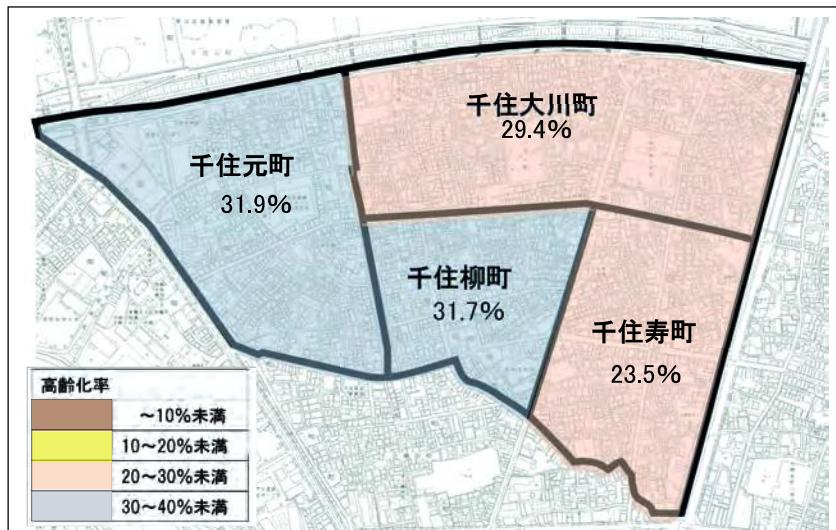
平成7年から平成27年までの20年間では、千住元町、千住大川町、千住寿町で世帯数が増えています。千住柳町は世帯数が減少しています。



「各年住民基本台帳人口」より

## ■高齢化率

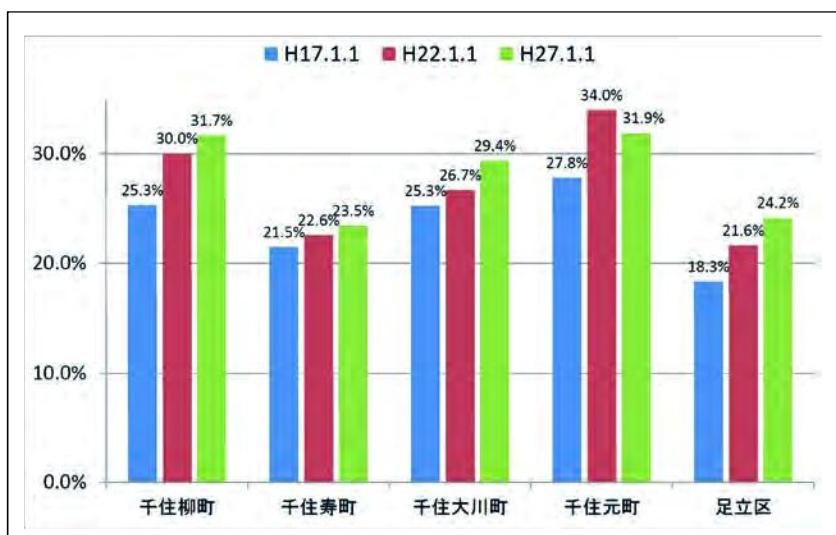
町丁目別の高齢化率は、千住元町が31.9%、千住大川町が29.4%、千住寿町が23.5%、千住柳町が31.7%と、千住寿町を除いて、足立区平均の24.2%を上回っています。



「各年住民基本台帳人口」より

## ■高齢化率の推移

平成17年から平成27年までの10年間でみるとすべての町丁目で高齢化率の上昇がみられます。



「各年住民基本台帳人口」より

## ■高齢単身世帯等の割合

各町丁目では65歳以上の単独世帯が12.4%から20.3%で、足立区平均の11.5%を上回っています。



「平成22年国勢調査」より

### 3.被害想定

#### (1)首都直下地震の被害想定

##### ①被害想定の概要

南関東地域における首都直下地震（マグニチュード 7.3 規模）の発生確率は、今後 30 年以内に 70%といわれています。

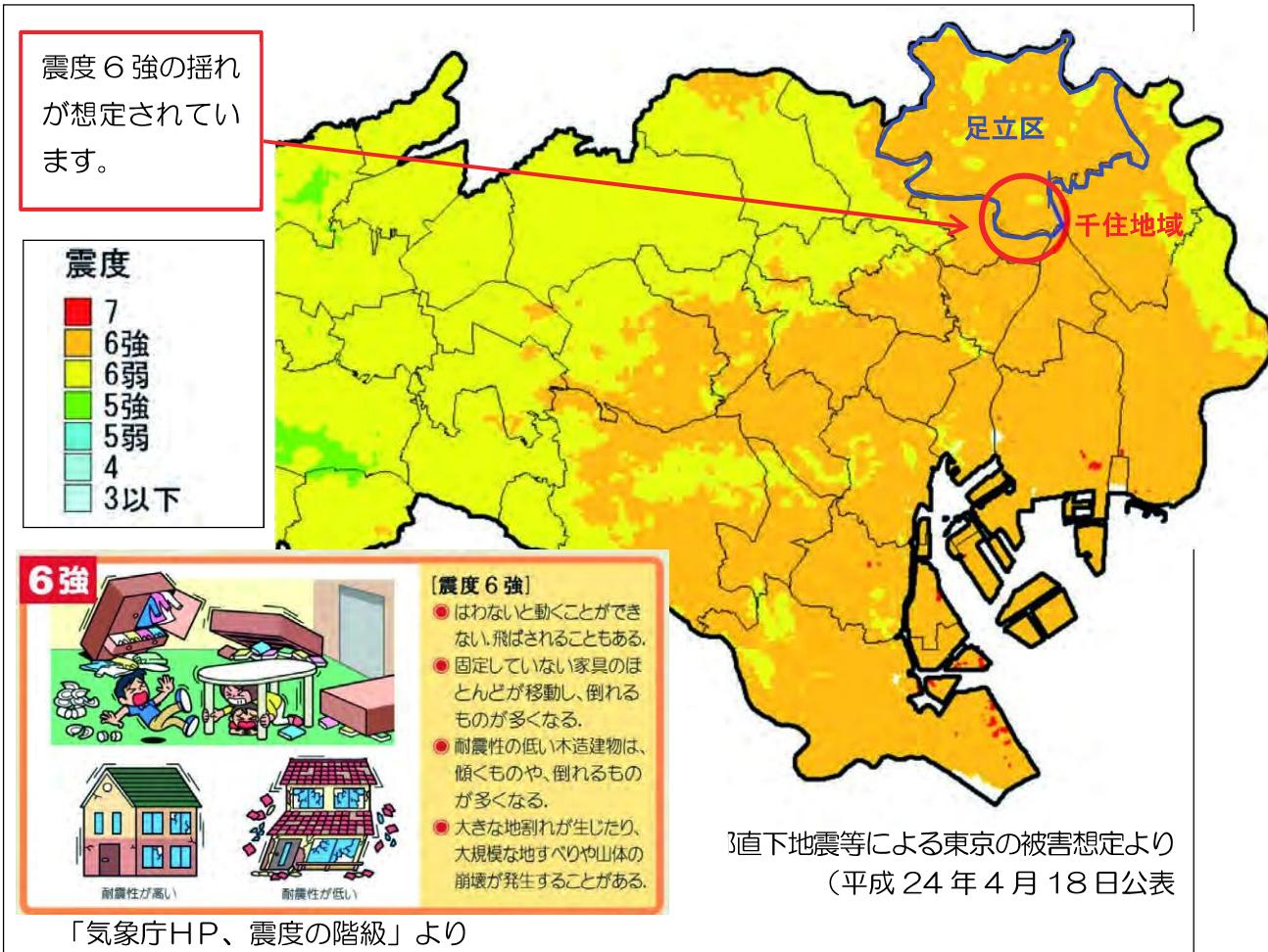
##### ■首都直下地震における足立区の被害想定

（東京湾北部地震／M7.3、冬の 18 時、風速 8m/秒）

被害区分	被害の規模	参考
死者	712 人	区の夜間人口の 0.10%
負傷者	9,033 人	// 1.3%
建物全壊	10,082 棟	区の全建物棟数の 7.0%
建物焼失	16,124 棟	// 11.2%
避難者	280,862 人	区の夜間人口の 41.1%
帰宅困難者	107,115 人	区の昼間人口の 19.9%

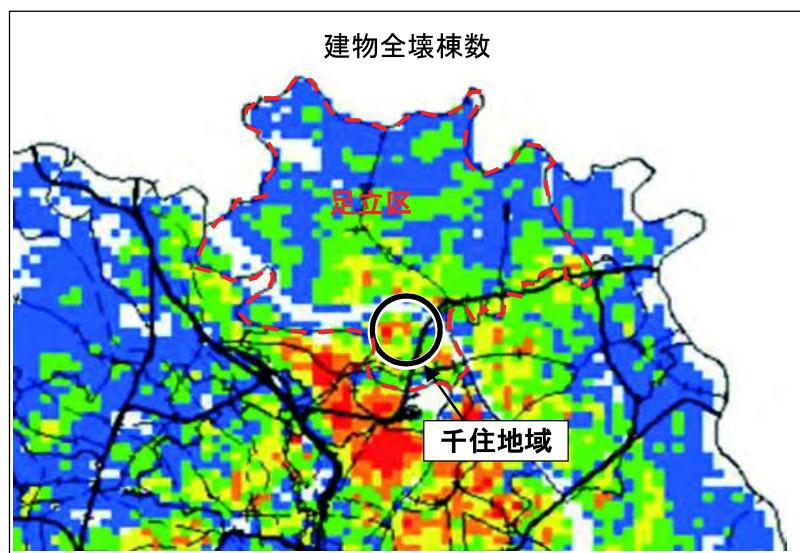
首都直下地震等による東京の被害想定（平成 24 年 4 月 18 日公表）より

##### ■東京湾北部地震の地震動分布



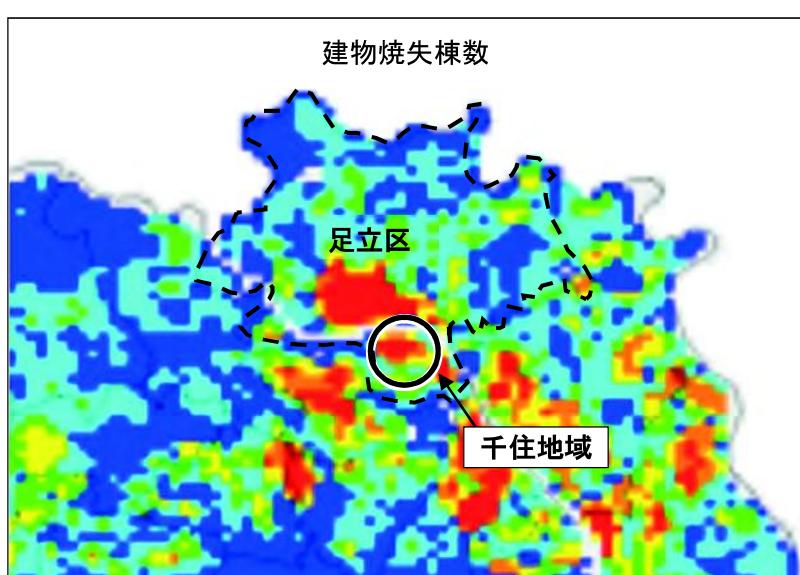
### ■建物全壊棟数

25-50 棟、50-100 棟などの分布が見られます。最も多い 100-400 棟の分布もあります。



### ■建物焼失棟数

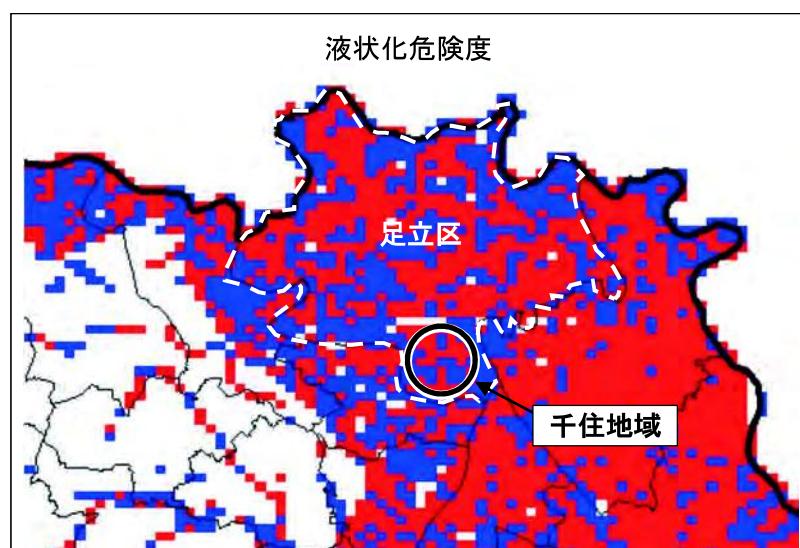
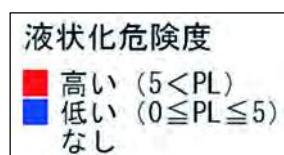
20-50 棟、50-100 棟などの分布が見られます。最も多い 100- 棟の分布もあります。



## (2) 東京都の液状化予測

### ■液状化危険度

危険度が高い表示が多くみられます。



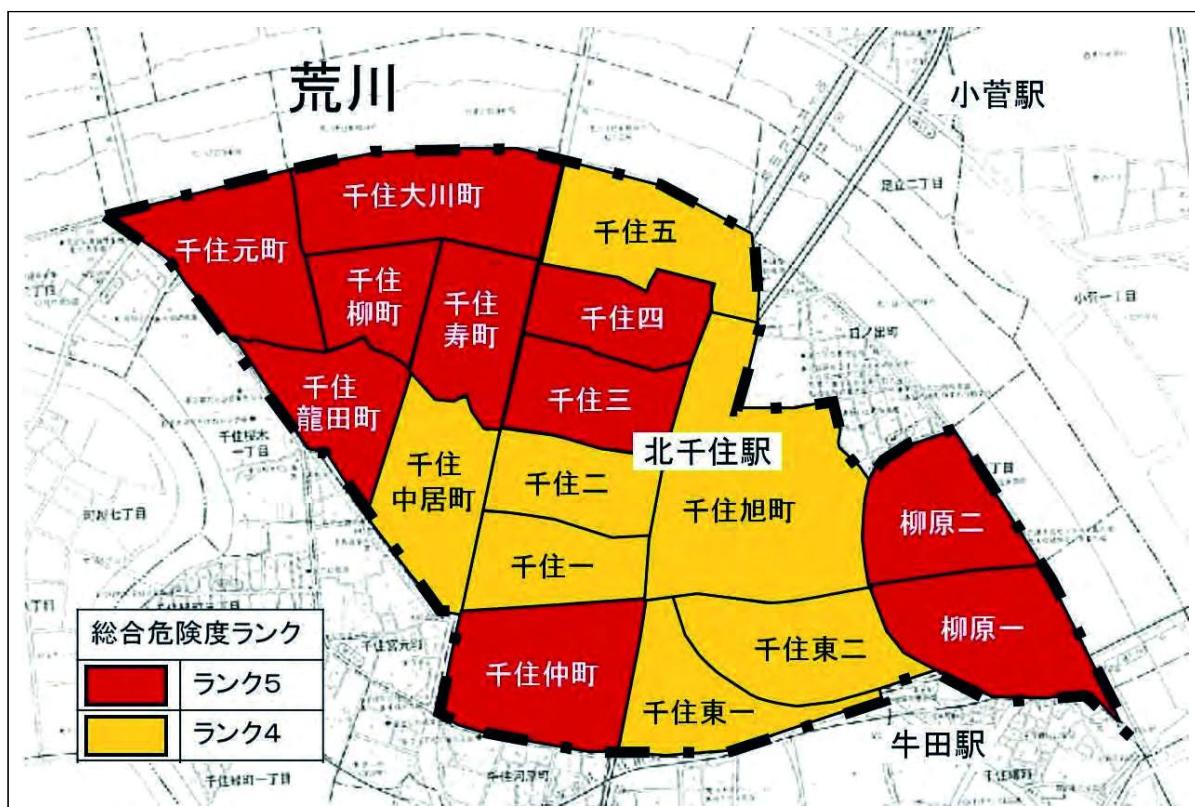
首都直下地震等による東京の被害想定（平成 24 年 4 月 18 日公表）より

### (3)地震に関する地域危険度

「東京都地域危険度測定調査」によれば、危険度は最も高い「ランク5」です。

この調査は、都内5,133丁目の地域危険度を5段階評価したもので、「火災危険度」、「建物倒壊危険度」などに分けて示しています。ここでは、区分をひとつに合わせた「総合危険度」を示しています。

地震に関する地域危険度



「東京都地域危険度測定調査」より

## 4.防災まち歩き

地震が起きた時のことを想定しながら、まちの中の危険なところや、災害時に役に立つ広場や備蓄倉庫などの資源を探す「防災まち歩き」を実施しました。

### (1)まち歩きの準備

まち歩きの前に、これまでの勉強会で話し合った防災課題を整理しました。

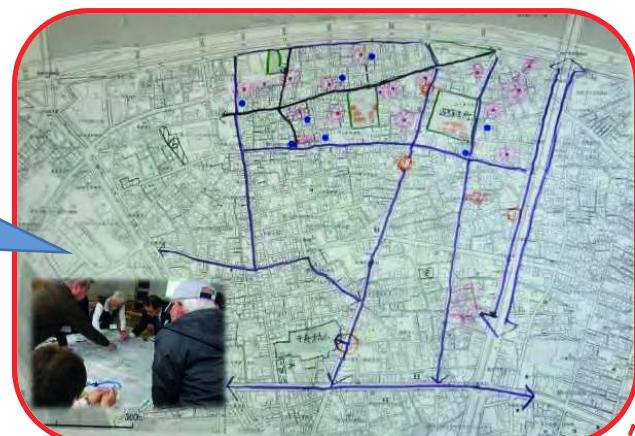
#### ■私たちのまちの防災課題

- ・千寿双葉小学校や千住公園といった防災上の役割を有する施設がある、これをうまく活用しなくてはいけない。
- ・大地震でも救出救助や避難路として利用するために守りたい道路がある。
- ・公園が少ないので、公園が必要な箇所がある。
- ・建て詰まって火災の延焼の危険性があるので不燃化が必要。

防災まちづくり勉強会スタートアップ会議（平成28年3月）より

道路や公園、建物などについて図にまとめました。

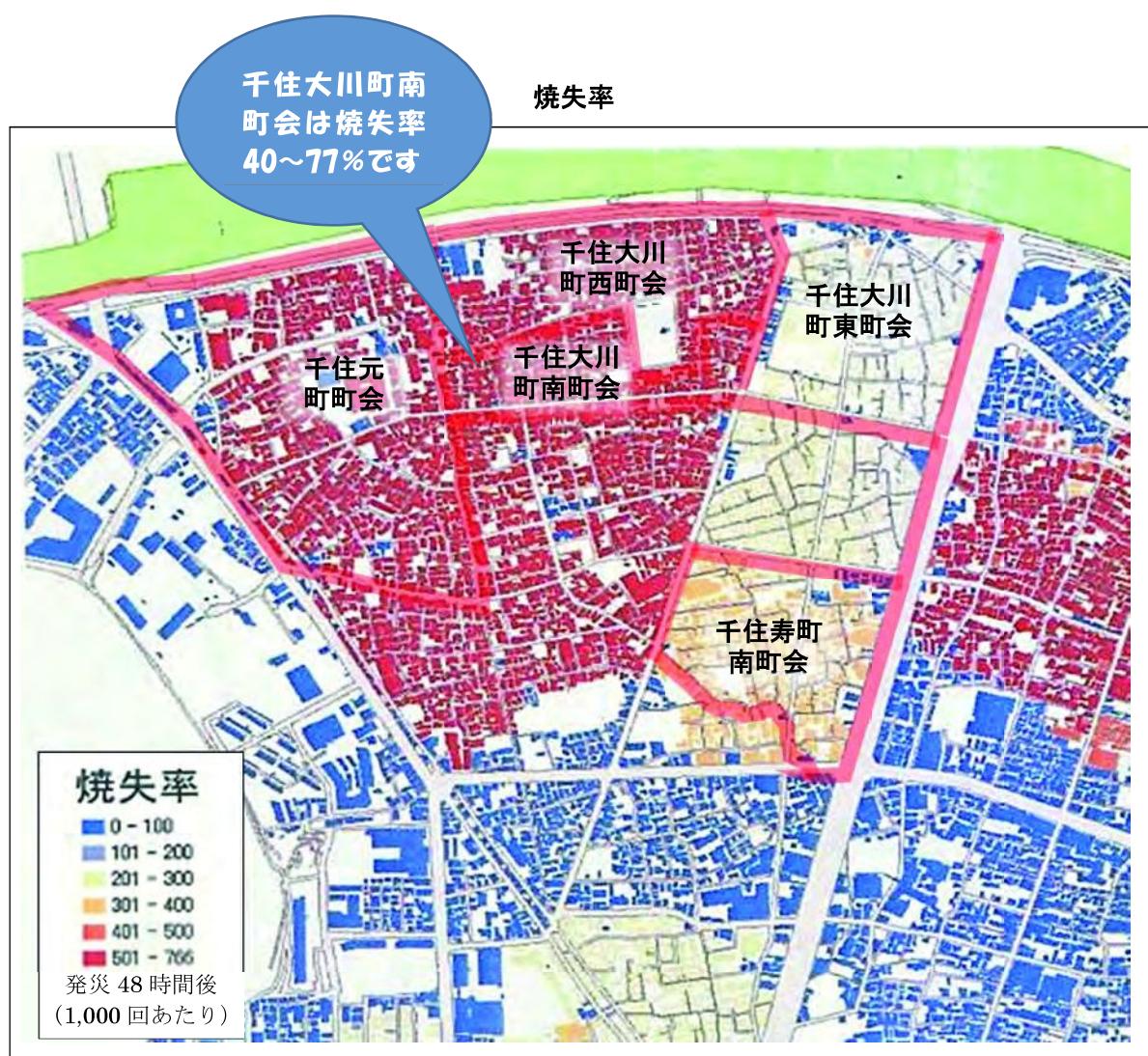
千住大川町東町会、西町会、南町会の話し合い



## ■延焼シミュレーション

延焼シミュレーションという手法で火災延焼について勉強しました。

これによれば、千住大川町南町会は、発災 48 時間後の焼失率が 40~77% (1,000 回のシミュレーションで 401~766 回焼失) にのぼり、たいへん燃えやすいまちであることがわかります。



第3回千住西地区まちづくり勉強会（平成28年9月）より

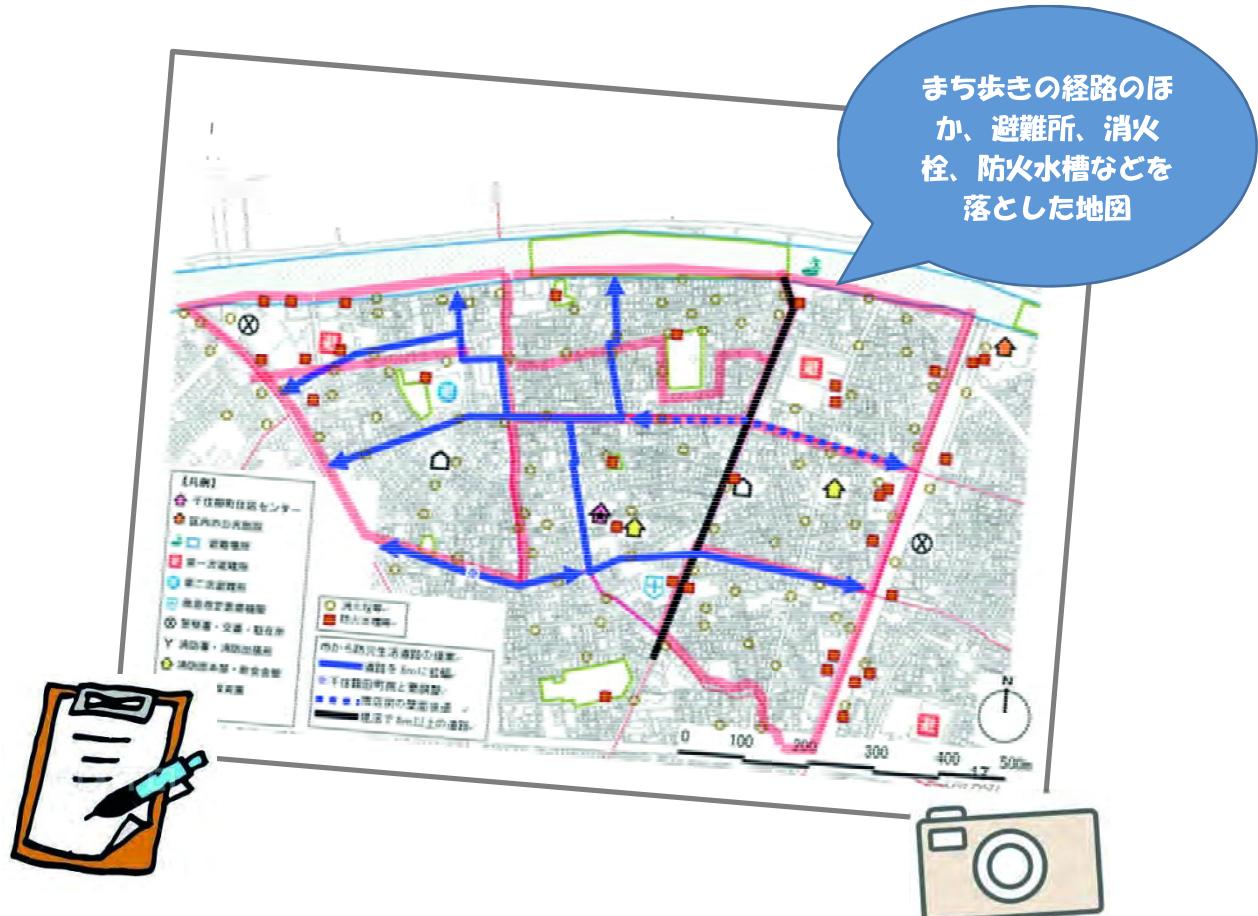
## (2)まち歩きの実施

まち歩きを次のように行いました。

- 時間配分に留意しながら、地区の全体をみることができるように「まち歩きのルート」を決めました。
- 地区の現状（まち歩きの経路のほか、避難所、消火栓、防火水槽など）を落とした地図を持参しました。
- 危険要素と資源（お役立ち）要素に注意して歩くことにしました。

危険要素	資源（お役立ち）要素
①高く傾斜の大きい擁壁や階段	①一時集合場所、避難場所、避難所、福祉避難所
②狭い道路、行き止まり道路	②公園や広場等の空地
③老朽木造住宅やアパート、空き家	③消火栓、防火水槽、井戸、消火器
④高層マンションからの落下物	④消防団の倉庫
⑤倒壊しそうなブロック塀	⑤資機材置き場（担架やりヤカ、拡声器等）
⑥倒れそうな自動販売機	⑥備蓄庫
⑦（化学薬品等を扱う）工場、危険物貯蔵施設	⑦病院、薬局
⑧幹線道路（徒步帰宅者の集中、自動車渋滞など）	⑧防災行政無線放送塔

- 持参した地図に気が付いた点を記入し、主なところはカメラで撮影しました。



### (3)まち歩きの結果

<まち歩きでわかったこと>

- ・高齢者の一人暮らしが多く全体の 1/3 はいる。
- ・高齢者が動けないので、地区の防災活動は若い人（育成会）がやっている。
- ・避難経路や危険な場所は頭に入っている。むしろ避難所に行ってからが問題だと考えている。
- ・町会独自で避難所運営訓練をやっている。



非常に狭い道が多い

課題	対応策	その他
<ul style="list-style-type: none"> <li>・避難所の運営を考えておく必要がある</li> <li>・放置されている空き家がある</li> <li>・非常に狭い道が多い。</li> <li>・高齢者が多い。</li> <li>・災害時の子どもの見守りが必要（親が帰れない）。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町会独自で避難所運営訓練をしている</li> <li>・町会で空き家、不審者に注意している</li> <li>・道を広げるのはたいへん、時間がかかる</li> <li>・町会の防災活動は若い人中心でやっている</li> <li>・80歳以上が 200 人以上、町会で確認できる</li> <li>・災害時の子どもの一時預かり所を決めている（壊れない家、会長宅など）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地区には高い建物がない</li> <li>・防犯等確保のために、商店街を存続</li> <li>・スピーカー、マイクを復活させる計画</li> </ul>

## (4) マップの作成

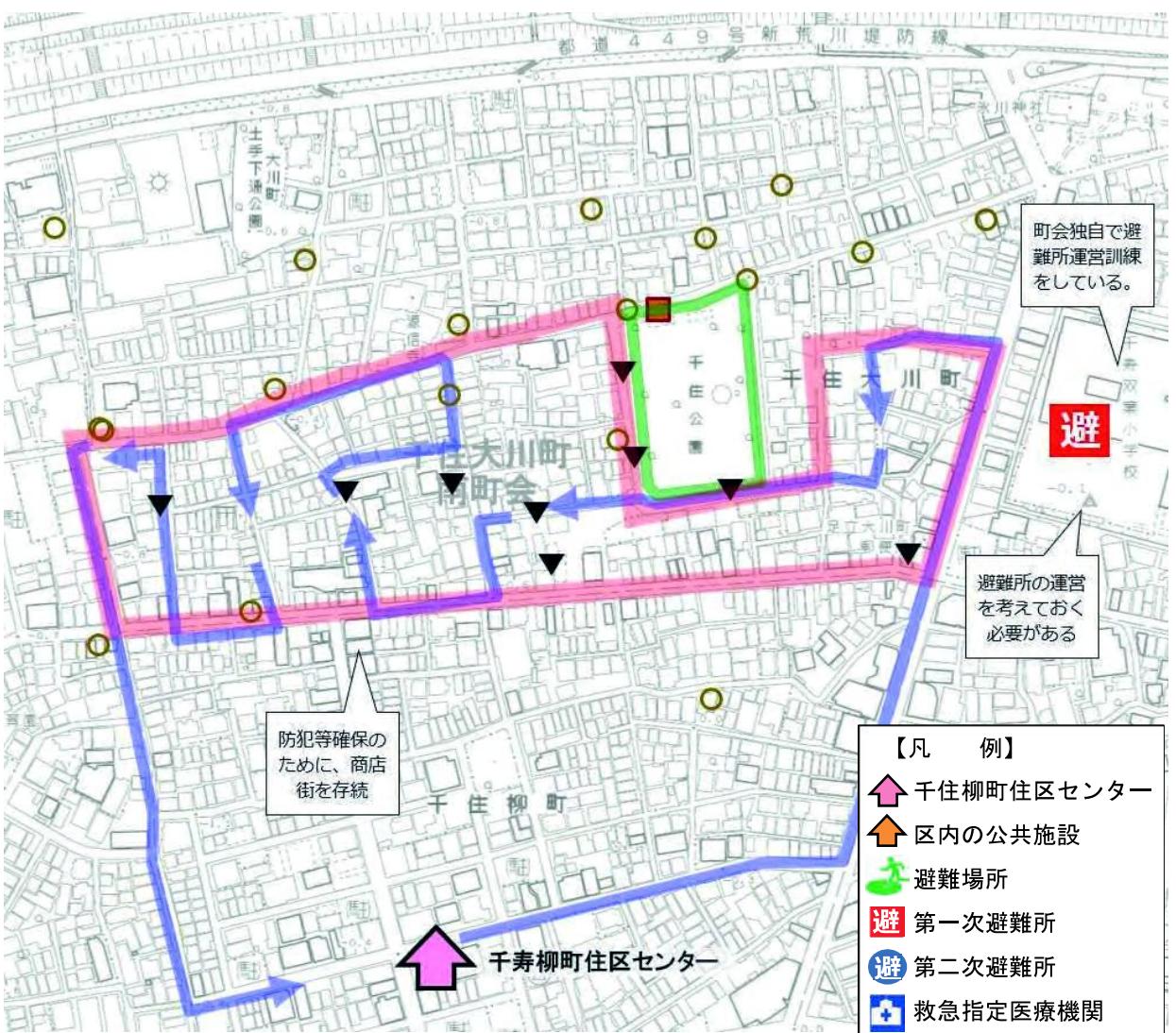
まち歩きの結果をマップにまとめました。

○全体的に

- ・狭い道が多い。
- ・放置されている空き家もある。
- ・町会で空き家、不審者に注意している。
- ・高齢者が多い。
- ・道を広げるのはたいへん、時間がかかる。
- ・町会の防災活動は若い人中心でやっている。
- ・80歳以上が200人以上、町会で確認できる。
- ・災害時の子どもの一時預かり所を決めている（壊れない家、会長宅など）。



放置されている空き家？



防犯等確保のために、商店街を存続

町会独自で避難所運営訓練をしている。

避難所の運営を考えておく必要がある

【凡 例】

- ↑ 千住柳町住区センター
- ↑ 区内の公共施設
- ↑ 避難場所
- 避 第一次避難所
- 避 第二次避難所
- 救急指定医療機関
- 警察署・交番・駐在所
- △ 消防署・消防出張所
- ↑ 消防団本部・町会会館
- 幼稚園・保育園
- 公園

まち歩きマップ  
(千住大川町南町会)

0 100m

N

町会掲示板

消火栓等

防火水槽等



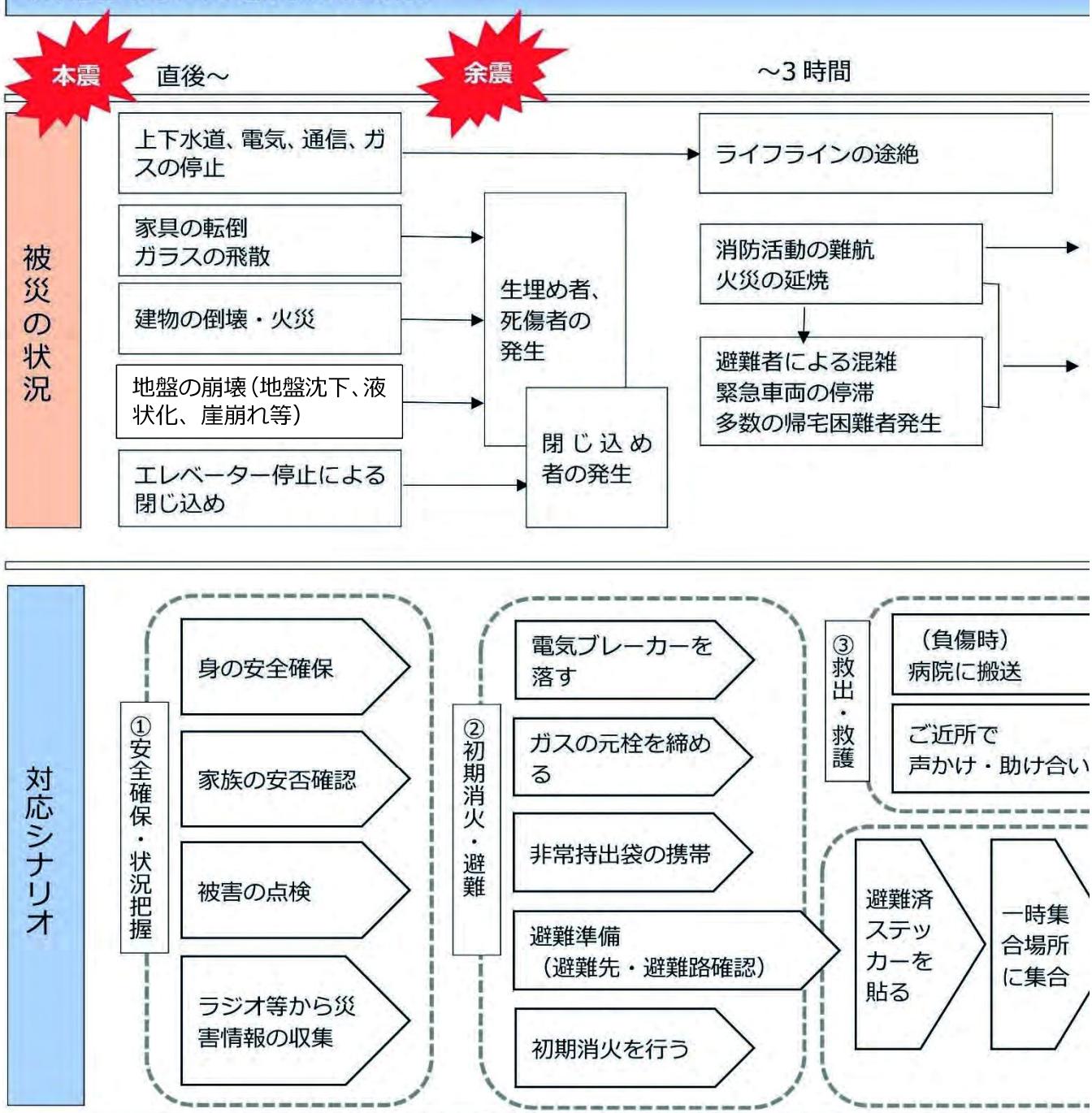
## 5. 災害時の応急対応シナリオ

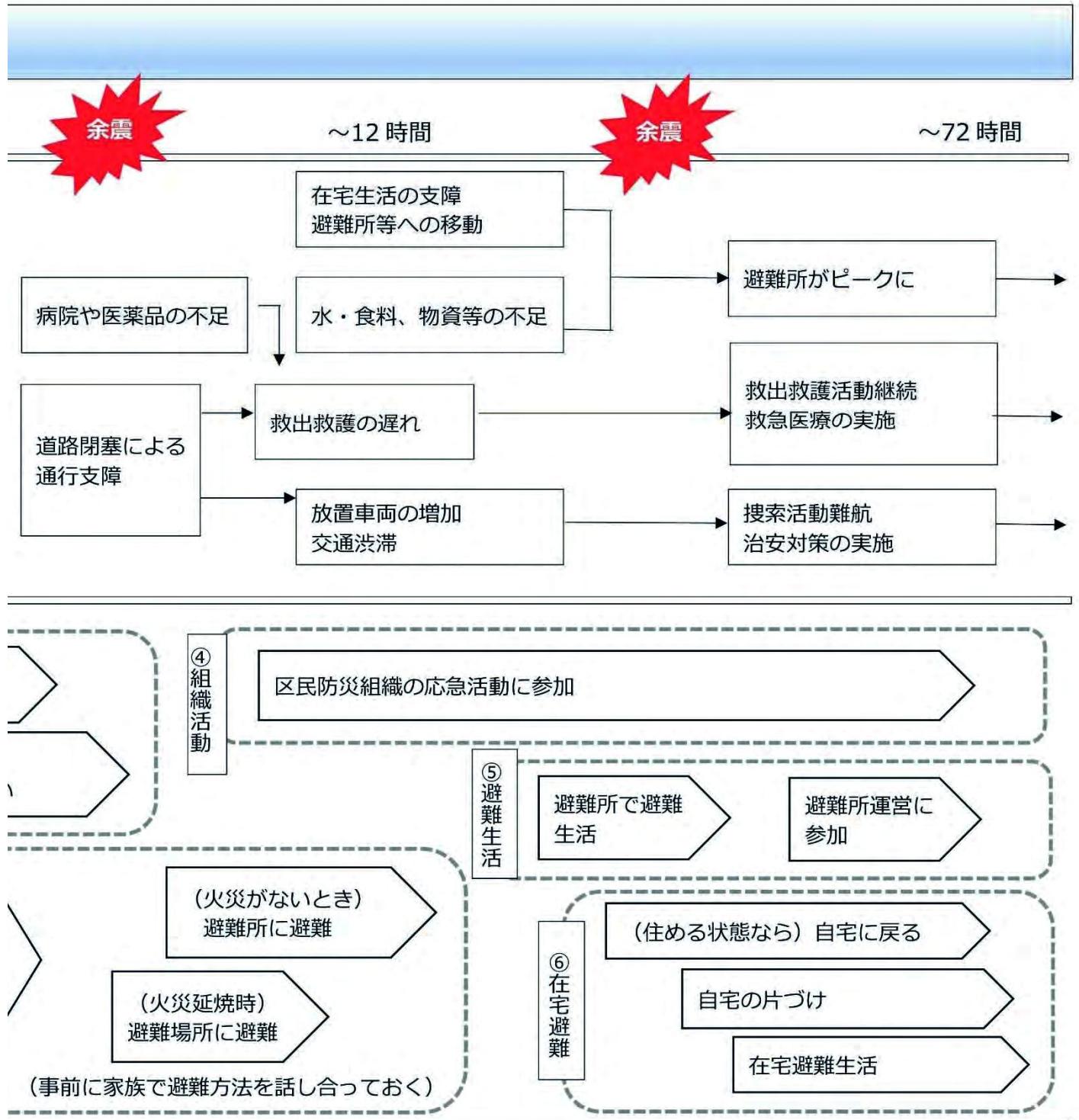
これまで話し合ってきた結果を、時間の流れ（発災から72時間まで）に沿って災害時の応急対応シナリオとして整理しました。

シナリオは、被災の状況を併記して災害時の対応をイメージしやすくしました。

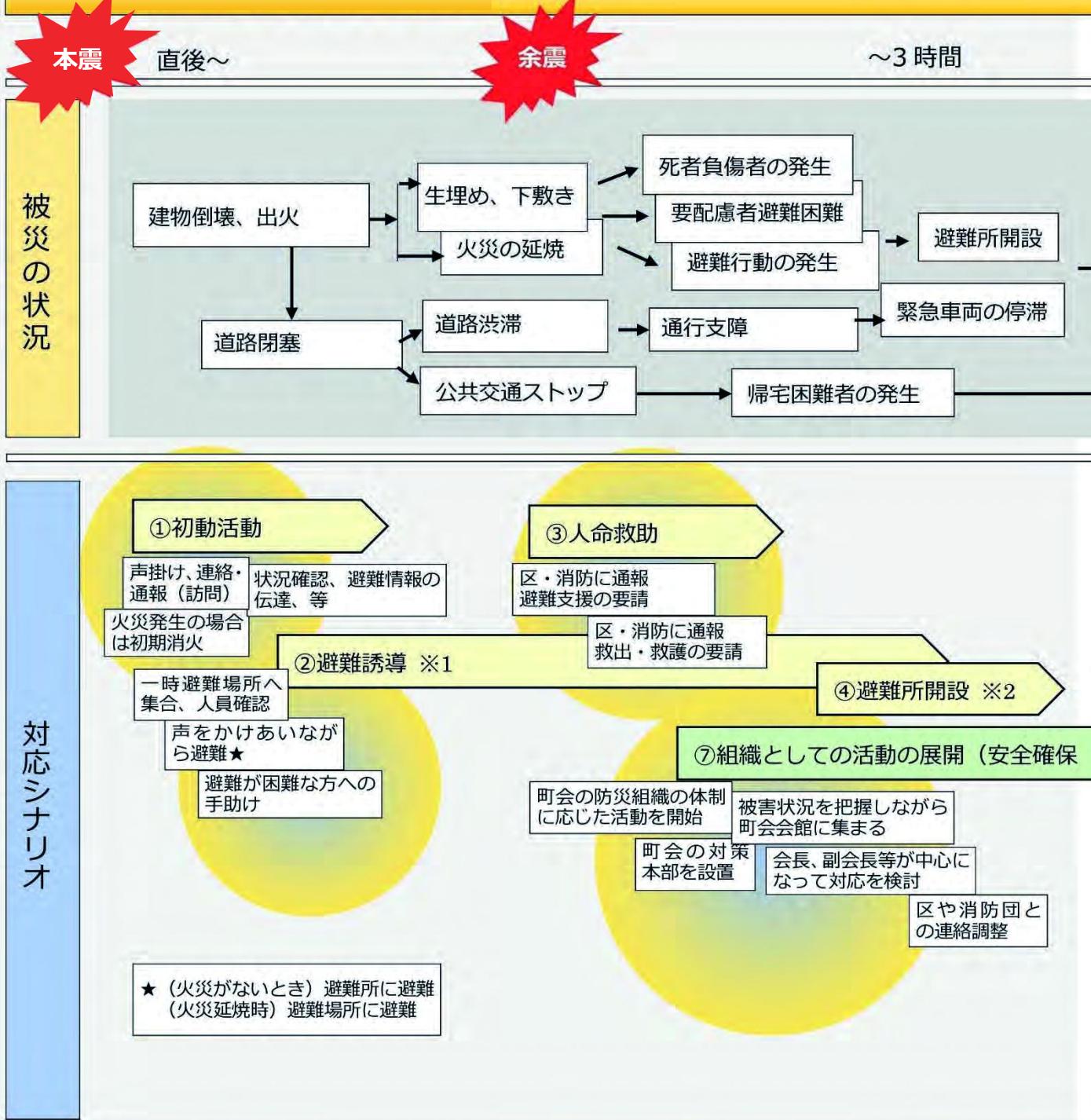
シナリオは、「自助（個人や家族の対応）」と「共助（町会・自治会などの対応）」について示しました。

### (1) 震災時の応急対応(自助)





## (2) 災害時の応急対応(共助)



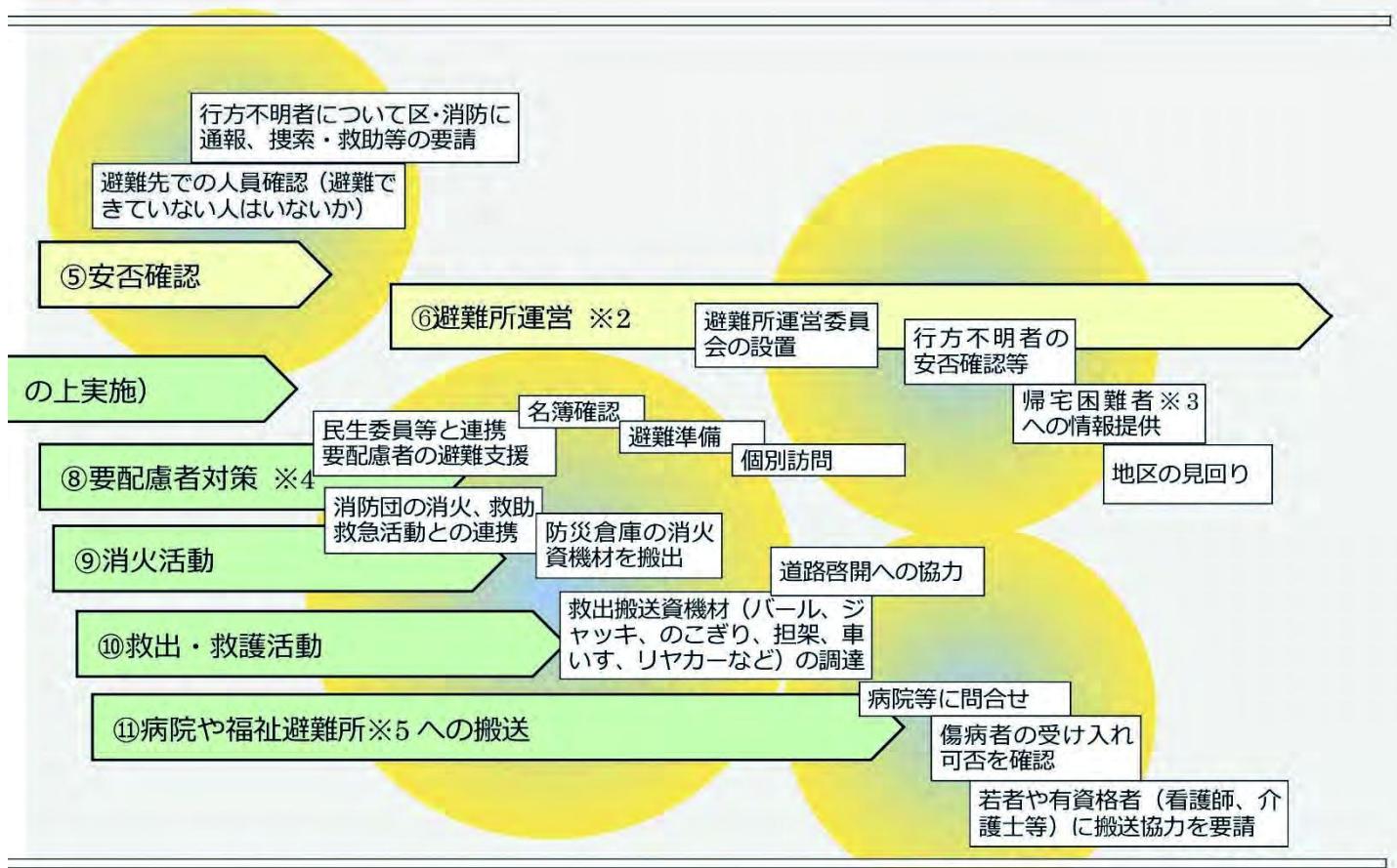
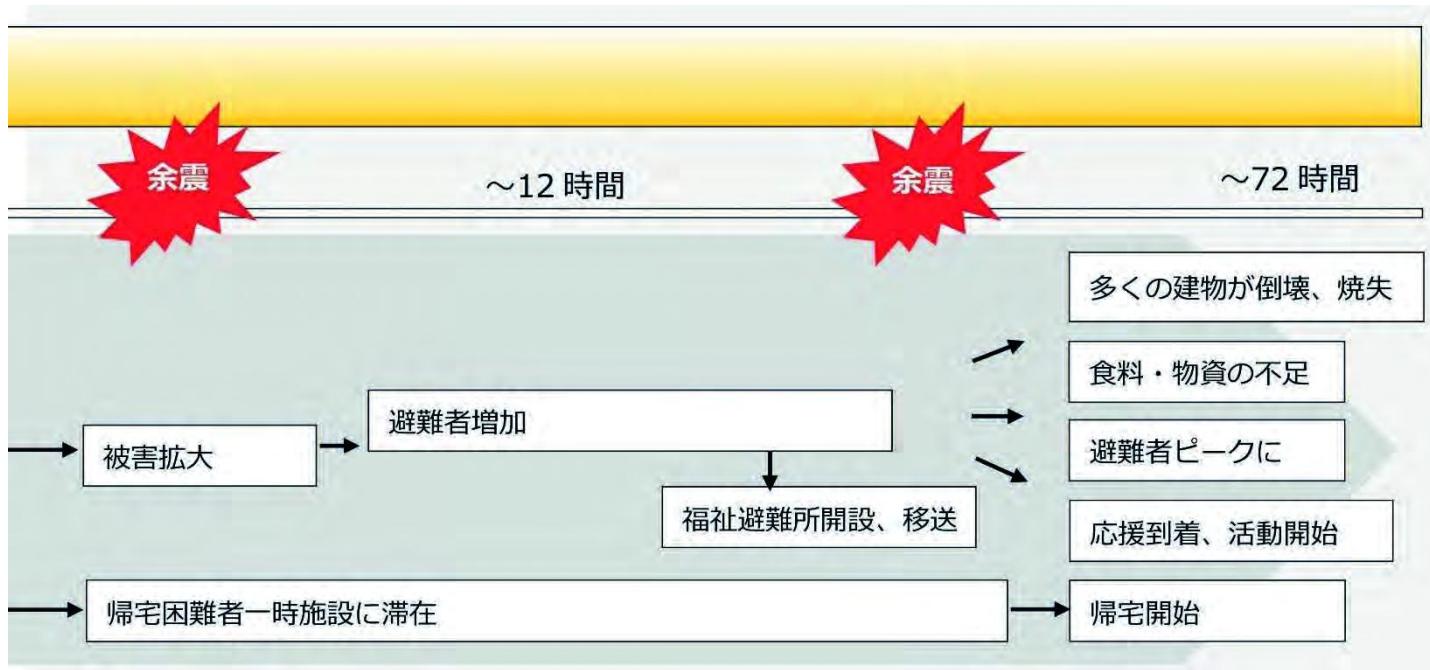
### 【※1 避難誘導】

密集市街地では、同時多発火災や火災延焼の可能性を想定し、事前に「消火活動」や「避難方針」、「避難誘導」、「要配慮者の避難支援」等の対策を検討しておくことが重要です。

避難時は、道路の状況を迅速に把握し、安全な避難路を選びます。

### 【※2 避難所開設・運営】

避難にあたっては「避難所の開設・運営」が必要になります。足立区地域防災計画では地域住民の代表である避難所運営本部長もしくは代理者が避難所を開設することができます。避難所ごとに地区住民、区、学校等で避難所運営委員会を設置して、避難所の運営を行います。



#### 【※3 帰宅困難者の誘導】

地域の避難所に帰宅困難者が押し寄せたときは、帰宅困難者一時滞在施設に関する情報提供や誘導を行うようにします。

#### 【※4 要配慮者支援】

区が作成する「避難行動要支援者名簿」は、区内管轄の警察署・消防署・消防団・民生・児童委員に提供されます。

#### 【※5 福祉避難所】

足立区地域防災計画では、要配慮者を第一次避難所で受け入れた後、第二次避難所(福祉避難所)に搬送することになっています。

## 6. 地区の特徴的な取り組み

### (1) 取り組みテーマの設定

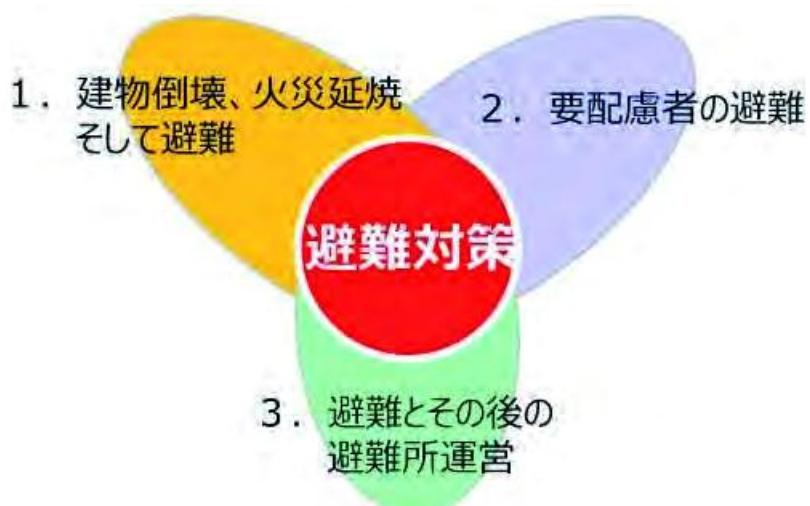
地区防災計画では、「震災時の避難対策」を次のような3つのテーマで考えてみました。

1. 建物倒壊、火災延焼、そして避難
2. 要配慮者の避難
3. 避難とその後の避難所運営

「震災時の避難対策」について、5つの町会が一緒に検討しましたが、千住大川町南町会は「避難所に行ってからが問題であり、町会独自で避難所運営訓練を実施していること」から、「テーマ3. 避難とその後の避難所運営」について検討しました。

3つ切り口	ご検討いただく町会	話し合いでのキーワード
テーマ1. 建物倒壊、火災延焼、 そして避難	千住大川町西町会	町内は道路が狭く、雁行していく危險 土手に上がって確認することができる
	千住寿町南町会	非常に狭い道ばかり ブロック塀が連続していて倒壊の恐れがある
テーマ2. 要配慮者の避難	千住元町町会	女子部が独居老人マップを作成 一人暮らしの高齢者などを地図上に色分け
テーマ3. 避難とその後の避難所 運営	千住大川町東町会	町内の千寿双葉小学校が避難所、備蓄もある
	千住大川町南町会	避難所に行ってからが問題 町会独自で避難所運営訓練を実施

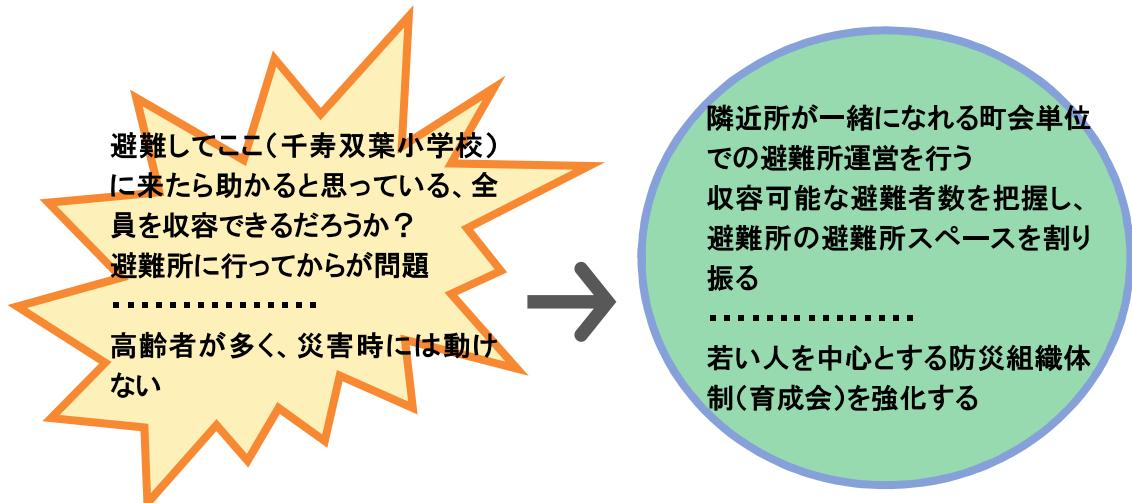
「震災時の避難対策」の3つのテーマ



## (2)特徴的な取り組み

千住大川町南町会では、「テーマ 3.避難とその後の避難所運営」を、発災から 4 日目以降までの時間の流れに沿って次のように話し合いをしました。

### <千住大川町南町会の「避難とその後の避難所運営」の取り組み>



取り組みの内容

時間軸 項目	発災 1 日目	2~3日目	4 日目以降
被災想定	混乱期	人命救助 自力サバイバル期	応援到着 支援開始期
対応シナリオに求められるもの	避難行動発生 避難所に多数の避難者が到来	被害が拡大し、避難者がピークに達する	食料、物資がなくなる 構築した避難所体制に基づき、避難所運営を継続 避難者の健康管理、要配慮者への対応等
問題提起	適切な避難の実施 早期の避難所開設  避難経路や危険な場所は頭に入っている むしろ避難所に行ってからが問題だと考えている 避難してここ(千寿双葉小学校)に来たら助かると思っている 全員を収容できるだろうか	避難所運営体制の確立 食料・物資の確保、情報収集・伝達等  町会独自の避難所運営訓練を行っているが、まだ決まっていないことがある	高齢者が多く、災害時には動けない
地区での対応策	町会ごとに避難所スペースの割り振りを決めておく、バラバラにならないよう	町会の組織図をつくり、避難所の運営管理分担を決めておく	地区の防災活動は若い人がやっている(育成会) 若い人(通勤者)が活動で

	うにする		きるよう災害時の子どもの預り所をつくる
対応に必要な地区の体制	隣近所が一緒になれる町会単位での避難所運営	避難所が設置する運営本部と連携した町会の組織体制づくり	若いを中心とする防災組織体制をつくりあげる
事前にできる準備	避難所で収容可能な避難者数を把握する 避難所の避難所スペースの割り振り	町会独自の避難所運営訓練の継続、展開	仕事がない休日や祝日等を利用した活動、訓練の実施

### ■避難所マニュアルについて

避難所の開設と運営については、区で「足立区避難所マニュアル（学校）平成28年3月修正」を作成しています。

- (1) 足立区で震度5弱以上を観測した場合、避難所運営本部員が避難所に参集
- (2) 施設の安全確認と応急措置の上、学校の門を開放
- (3) 避難所運営本部（本部長、庶務部、物資部、救護衛生部、施設管理部）を設置
- (4) 避難所運営本部による避難所の運営、など

こうしたマニュアルを参考にしながら「多数の避難者に対応できるような強力な運営組織づくり」を進めていく必要があります

### ■避難所について

千住地域には「千寿双葉小学校」、「帝京科学大学2号館」の2つの避難所が指定されています。このうち、千寿双葉小学校は、6つの町会の避難場所になっています。



「あだち防災マップ&ガイド」より

# 7.事前対策と体制づくり

## (1)事前対策

災害時の備えを事前にチェックできるよう、自助と共助に分けて事前対策をチェックリストにしました。

### ■事前対策リスト(自助)

家の 中の 安全	<input type="checkbox"/> 家具が転倒しないように固定する	
	<input type="checkbox"/> 耐震診断・耐震補強をする	
	<input type="checkbox"/> 寝室には家具を置かないか、寝床に向かって転倒しないようにする	
	<input type="checkbox"/> 玄関などの出入り口までは物を置かずに避難できるようにする	
	<input type="checkbox"/> ベランダの避難用の隔壁、避難ハッチ周りに物を置かない	
	<input type="checkbox"/> 家具の扉が搖れで開かないようにする（耐震ラッチなど）	
	<input type="checkbox"/> 家具のガラス扉などは飛散防止フィルムを貼る	
	<input type="checkbox"/> 寝室に靴やスリッパ、軍手（ガラスが飛散した場合に必要）	
	<input type="checkbox"/> ほうき、ちり取り（掃除機は停電時使えない）	
	<input type="checkbox"/> 消火器の設置場所と使い方の熟知	
避 難 ・ 救 護	<input type="checkbox"/> 安否確認用ステッカー	
	<input type="checkbox"/> ホイッスル（閉じ込め時に音を発するため）	
	<input type="checkbox"/> 災害伝言用ダイヤルなど家族の連絡方法の確認	
	<input type="checkbox"/> 応急医薬品（絆創膏、消毒薬、傷薬、包帯、胃腸薬、鎮痛剤、解熱剤、目薬、持病のある人は常備薬など）	
水 や 食 料	<input type="checkbox"/> 飲料水は1人1日3リットルを最低3日分、7日分を推奨	
	<input type="checkbox"/> 水用携行タンク（飲料水の配給時に必要）	
	<input type="checkbox"/> 食糧（レトルト、缶詰、インスタント食品、栄養補助食品、チョコレート等の菓子、最低3日分、7日分を推奨）	
	<input type="checkbox"/> 生活用水（飲料しない水）は、フロの汲み置き、やかんやポットに水を入れておく	
	<input type="checkbox"/> 粉ミルク、離乳食（乳幼児がいる場合）、アレルギー対応食品	
	<input type="checkbox"/> ガスカセットコンロ、予備のガスボンベ	
	<input type="checkbox"/> ラップ（食器にかぶせて使えば洗わなくてよい）	
避 難 生 活 用 品	<input type="checkbox"/> 紙皿、紙コップ、割り箸も	
	<input type="checkbox"/> 簡易トイレ（便袋）	<input type="checkbox"/> ガムテープ
	<input type="checkbox"/> トイレットペーパー（余分に備蓄）	<input type="checkbox"/> ドライシャンプー
	<input type="checkbox"/> ティッシュ（余分に備蓄）	<input type="checkbox"/> 使い捨てカイロ
	<input type="checkbox"/> 懐中電灯、ランタン、マッチ、ライター	<input type="checkbox"/> マスク
	<input type="checkbox"/> ラジオ	<input type="checkbox"/> 衣類
	<input type="checkbox"/> 電池（余分に備蓄）	<input type="checkbox"/> 生理用品
	<input type="checkbox"/> 毛布	<input type="checkbox"/> 紙おむつ
	<input type="checkbox"/> 虫よけ用品	<input type="checkbox"/> 雨具
	<input type="checkbox"/> ビニールシート（敷物、雨よけ）	<input type="checkbox"/> 新聞紙（防寒、燃料）
	<input type="checkbox"/> 貴重品リスト	<input type="checkbox"/> リュック（物資の持ち運び用）
	<input type="checkbox"/> 情報収集先リスト（自治体ホームページ等）	<input type="checkbox"/> 防災マップ
便利 な も の	<input type="checkbox"/> ソーラーまたは手動充電器（携帯、電池用）	<input type="checkbox"/> 防災カード（住所、氏名、連絡先、既往症、通院先、薬アレルギー等）
	<input type="checkbox"/> 家庭用発電機	<input type="checkbox"/> ヘルメット・工具類
	<input type="checkbox"/> 蓄電池	<input type="checkbox"/> 公衆電話用10円硬貨

## ■事前対策リスト(共助)

地域の共通課題である「避難対策」に絞って、基本的な事項をチェックリストにしました。

避難対策に必要な項目	チェックリスト	備考
一時避難場所へ向かう途中の初期消火	<input type="checkbox"/> 町内で消火器やバケツの備えはあるか <input type="checkbox"/> 備えた場所がわかるか	出火したばかりの火災があったとき 隣近所で消火器での消火、バケツリレー
一時避難場所へ集合	<input type="checkbox"/> 一時集合場所とそこに集まるエリアを決めておく <input type="checkbox"/> 一時集合場所が使えない場合の代替場所はどこか	一時集合場所ごとに班を形成するなど、身近な避難体制をつくっておく
集合人員の確認	<input type="checkbox"/> 一時集合場所ごとに集合者のリスト(可能な範囲で)等を作成しておく	集合人員をリストで確認
避難場所と避難所	<input type="checkbox"/> 避難場所を確認しておく <input type="checkbox"/> 避難所を確認しておく	火災延焼時には避難場所に避難、それ以外は避難所に避難
避難経路	<input type="checkbox"/> 避難場所と避難所に行く経路を決めておく	経路は通れなくなった場合を考慮して複数設定
避難に向けた情報収集	<input type="checkbox"/> 避難経路や避難先を決めるために必要な情報の収集方法※を決めておく  <input type="checkbox"/> テレビ（ワンセグ）や携帯ラジオなどで災害情報が得られますか	※一目で町内の被害状況を把握できるマンションや荒川土手に登る、など
避難先と避難経路を選択して避難開始	<input type="checkbox"/> 避難先までの経路を歩いて危険箇所をチェックしておく	班長など、先導者が誘導
声をかけながら避難	<input type="checkbox"/> 声掛けに便利なもの※を用意しておく  <input type="checkbox"/> 担当者を決めて持ち出せるようにしておく	※拡声器、メガホン、要配慮者の名簿やマップなど
要配慮者への手助け・支援の要請	<input type="checkbox"/> 要配慮者の手助け方法や支援要請先※を調べておく	※区、消防団、社会福祉協議会などへ連絡
救出・救助の支援	<input type="checkbox"/> 防災倉庫等に、救出搬送資機材（バール、ジャッキ、のこぎり、担架、車いす、リヤカーなど）が調達できているか	支援は可能な範囲で
避難先で町会単位で安否の確認	<input type="checkbox"/> 避難先では、町会単位で集合し、安否確認することを決めておく	避難先で班長が集まって町会全体の安否を確認 避難していない在宅避難者もできるだけ把握
行方不明者の救助・救援の要請	<input type="checkbox"/> 救助・救援の要請先※を調べておく	※区、消防団、警察などへ連絡
応急対応一段落後※、町会の災害対策本部を設置	<input type="checkbox"/> 災害対策本部の組織と役割分担を決めておく	※救命救助、緊急避難等の応急対応が優先
避難所の運営	<input type="checkbox"/> 避難所運営体制※を決めておく	町会を超える場合もあり
帰宅困難者への対応	<input type="checkbox"/> 帰宅困難者の一時滞在施設を把握しておく	帰宅困難者には一時滞在施設の開設場所を伝える

※町会の災害対策本部の設置は応急対応一段落後を想定しましたが、災害の状況に応じて臨機応変に対処してください。

## (2)体制づくり

これまでの話し合いを踏まえ、次のような地区防災の体制を考えました。

体制は、災害時と平常時の双方とも同じ体制とし、当初は地区の実情にあわせた最低限の体制から、順次必要に応じて徐々に拡大していきます。

避難所単位に設置される避難所運営本部との関係を右端に記載しました。

当初の体制	将来の体制	平常時の役割	災害時の役割	避難所運営本部※
本部長	本部長		各係の統括	
副本部長	副本部長		本部長の補佐・代理	
庶務係	庶務係	庶務全般 連絡調整	庶務全般 連絡調整	避難所運営本部の「庶務部」に概ね該当します
	情報係	情報の収集・共有・ 伝達	被害・避難状況の把握 情報収集・伝達 (報告活動等)	
	要配慮者係	要配慮者の把握	要配慮者の安否確認・搬送の協力	
初動対応係	消火係	器具点検、防災広報	初期消火活動	避難所運営本部の「施設管理部」に概ね該当します
	避難誘導係	一時集合場所・避難所等の確認	地区内居住者等の避難誘導活動	
救出・救護係	救出・救護係	資機材調達・整備	負傷者等の救出、救護活動	避難所運営本部の「救護・衛生部」に概ね該当します
物資配分係	物資配分係	個人備蓄等の啓発活動	救援物資の確保・搬送・配分 炊き出し、給食・給水活動	避難所運営本部の「物資部」に概ね該当します

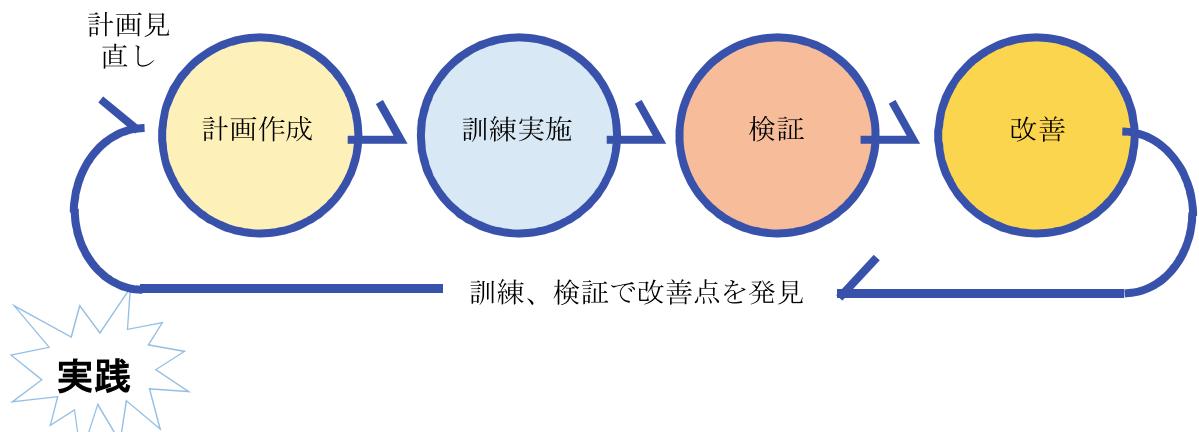
※避難所運営本部の基本的な構成は、本部長、庶務部、物資部、救護衛生部、施設管理部です。

足立区避難所マニュアル（学校）平成28年3月修正より

## 8. 実践と検証

計画を形骸化させないための取り組みを以下のように行います。

### 実践と検証の流れ



計画に基づいた防災訓練を毎年行います。

### 防災訓練

避難時の訓練	避難後の訓練	応急訓練
<ul style="list-style-type: none"><li>○避難訓練</li><li>○避難所・避難路・避難場所等の確認</li><li>○避難経路上の危険箇所の確認</li><li>○要配慮者の把握</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>○避難所開設訓練</li><li>○避難所運営訓練 (給食・給水、情報の収集・共有・伝達、物資配給対応等)</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>○初期消火訓練</li><li>○救急応急措置訓練 (心肺蘇生法・AED 講習等)</li><li>○防災資機材取扱訓練</li></ul>

※区や消防団、あるいは各種団体や地元企業等と連携をした訓練も計画すると、より実効性が高まる防災訓練となります。

### 検証

防災訓練の結果について、区職員等を交えて検証を行い、課題を把握して活動を改善する

- 活動の対象範囲や活動体制(役割分担)を変える必要はないか
- 地区における重要なことに変化はないか

- 長期的な活動予定に変更はないか
- 実際の活動が実体のあるものになっているか
- 防災訓練、備蓄等の事前対策、教育・研修等が十分に行われているか

実践と検証を通じて、計画の実効性を確保します。  
必要に応じて、計画の見直し、追加等を行います。

見直した場合は、町会を通じて区に報告するとともに、説明会やチラシ等により地区住民等の皆さんに報告します。